

令和2年5月1日

お客様各位

古川信用組合

「新型コロナウイルス感染症対応資金」（実質無利子・無担保融資）の取扱い開始について

古川信用組合では、新型コロナウイルス感染症により、売上の減少等の影響を受けられた中小・小規模事業者の皆様への円滑な資金繰りの支援のために創設されました「新型コロナウイルス感染症対応資金」（宮城県制度融資）の取扱いを、令和2年5月1日より開始しましたのでお知らせいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症対応資金

- ・セーフティネット保証4号
- ・セーフティネット保証5号
- ・危機関連保証

2. 対象者

新型コロナウイルス感染症による影響拡大により売上高が減少した当組合営業区域内の中小事業者等

3. 制度融資の内容

[別紙「新型コロナウイルス感染症対応資金」](#)制度融資概要の通りとなります。

※詳しい内容等につきましては、各営業店へお気軽にお問合せください。



本店	Tel(0229)22-1845	吉岡支店	Tel(022)345-5131	岩出山支店	Tel(0229)22-1845
涌谷支店	Tel(0229)43-2105	鳴子支店	Tel(0229)83-3243	古川南支店	Tel(0229)24-3888
中新田支店	Tel(0229)63-3432	小牛田支店	Tel(0229)32-5038	泉中央支店	Tel(022)771-2780